

H31学力向上アクションプラン(豊後高田市)

目標及び指標

【目標】

- ①「主体的で対話的で深い学び」を実現し、児童・生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力を高める。
 - ・基礎基本の確実な『習得』と活用する力の向上
 - ・低学力層の減少
- ②「主体的で対話的で深い学び」を実現するための学校組織力を向上させる。

達成指標	取組指標
①市調査全教科で達成率が7割を超える学校 小9/11校、中4/6校	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で誤答分析から授業改善、個別指導を実施する。 ・中学校において、校内または合同教科部会を計画的に実施し、評価問題の作成、誤答分析からの授業改善を実施する。 ・学力向上支援教員が、活用する力をつけることをねらいとした公開授業を年間3回以上実施し、全教職員が1回以上参加をする。 ・学力向上プロジェクト会議を年6回開催する。うち2回は管理職を含む拡大会議とする。
②中学校定期テストで50点未満の生徒10%未満 小学校単元末テストで70点未満の児童10%未満	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で習熟の程度に応じた指導を実施する。 ・各校で個別の指導計画に、つまずきと手立ての記録を蓄積し活用する。 ・各校で「めあて」「課題」「まとめ」「ふりかえり」を設定した授業、「だれもが評価できる具体的な評価規準」を設定した授業を実施する。 ・指導主事が好事例や共通の課題をまとめ、月1回の校長会、年3回の教務・研究主任会で提示する。 ・ブロック学力向上会議を年2回以上、小中連携会議を学期に1回以上実施する。
③児童生徒の授業評価で、「主体的で対話的で深い学び」に関する項目で肯定的な回答が90%を超える。	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が、2名以上の参観による生徒指導の3機能を意識した問題解決型の展開で互見授業を実施する。 ・各校で学力向上プラン、授業改善の5点セットを短期PDCAで回し、取組内容を焦点化し、全教職員で共通の取組を進める。好事例を指導主事が校長会、学校訪問で広げる。 ・各校で児童生徒と学習目標を設定し、検証・改善する。 ・全中学校で生徒による授業評価を実施し、結果を共有し改善を図る。

行動計画

①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想と実施による質の向上について

- 生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開の授業の質を高めるために、
 - ①全員が年間1回は問題解決的な展開で互見授業を実施し、共通視点で授業改善のPDCAをまわす。
 - ・指導案等に想定または期待する児童生徒の発言等の姿を記載する
 - ・児童生徒の学習状況から、想定とのズレを検証し具体的な改善策を講じ、指導案を修正する
 - ②言語活動ハンドブックや個に応じた指導の手引きを活用した授業、思考ツールを用いた授業モデルを学力向上支援教員等が授業公開で示し、各校へ広げる。
 - ③協調学習実践研究校を指定し、公開研修会を実施する。
- 各教科の特質を踏まえた単元構想力を高めるために
 - ①研修会を実施する。②指導主事が校内研究会等で単元構想について指導・助言する。
- 習熟の程度に応じた指導を充実させるために
 - ①「誰が見ても評価できる具体的な評価規準」を設定し、学習状況を見取る力を校内研修で高める。
 - ②有効だった指導の手立て等を記載する個人カルテ(個別の指導計画)を各校で作成し活用する。
 - ③全ての教室でユニバーサルデザインを取り入れた教室環境・授業を実施する。

②「中学校学力向上対策3つの提言」の3つの項目(6つの視点)の実施に関して

1. 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - 習熟の程度に応じた指導を充実させるために、
 - ①習熟度別指導推進教員が公開授業で指導方法等のモデルを示す。②教科フォルダで指導案・教材、教具等を発信する。
 - ③個別の指導計画の作成をする。
 - 全ての教科に共通する授業改善の取組内容を全ての学校で設定するために、4月に研究主任会を開催し、実践事例等を示す。
2. 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - 小規模校で合同教科部会を実施するために、年度始めに合同運営委員会をもち、年間の研修計画を立てる。
 - 高田中でタテもちを実施する。教科部会の充実を図るために、部会を日課表に位置づけ、推進校の取組等を参考に協議内容を明確にして実施する
 - 教科指導力向上・教科部会充実のために、市学力向上プロジェクト推進委員を5教科で任命し年6回のプロジェクト会議で協議するとともに、教科別共通フォルダに実践を蓄積し活用する。
3. 「生徒とともに創る授業の創造」
 - 生徒による授業評価を授業改善により反映させるために、
 - ①評価項目・頻度について短期スパンで見直す②評価結果を基にした授業改善のPDCAをまわす。
 - 学習目標を設定し、生徒自身がPDCAをまわす取組を全ての中学校で実施するために、年度当初の校長会、教務研究主任会で実践事例等を示し、進捗状況を学校訪問時に協議する。

③小学校教科担任制の推進に関して

- 校長会で、これまでの教科担任制を導入して得られた効果を確認し、実施する。
- 小規模校においては、全学年をまたぐ一部教科担任制を取り入れ、多面的多角的な児童理解と系統的でスパイラルな質の高い授業を実施する

④新学習指導要領の実施等に関して

- ①小学校外国語教育への対応
 - ・市版教育課程を編成、授業時数増による小学校3、4年35単位時間、5、6年70単位時間の実施する。
 - ・外国語教育推進協議会を年4回開催する。うち2回は公開授業研究としめざす授業像を共有する。
 - ・中学校英語科教員(兼務発令)による近隣小学校での週1回のTT授業を実施する。
- ②学校の教育目標の明確化と、総合的な学習の時間との関連、カリキュラム・マネジメント等について
 - ・校長会において、年度を跨ぐ検証、改善の周知。・教務・研究主任会において、考え方を示すとともに、各校の教育課程を相互検討し改善する。
- ③地域とともにある学校づくり
 - ・全校に設置しているCSにおいて、学校の教育目標達成に寄与する地域の人的・物的資源の活用を協議し教育課程へ位置づける。
- ④ICTの活用及びプログラミング教育への対応について
 - ・タブレット端末を各校へ導入し、活用研修及び実践報告会を実施する。・プログラミング教育に関する研修会を実施し、教育課程に位置づけていく。
- ⑤キャリア教育について・CSを活用し、目的を明確にした体験的活動等を教育課程へ位置づける。

